

講習開催のご案内

特別教育

フルハーネス型 安全帯使用作業

【2019年】

2月～

オンサイトシステム 提供

フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育

受講者
募集中

出張教育

現地教育

機材貸出

相談可

修了証

即日発行

フルハーネス型
安全帯
(墜落制止用器具)



ご存知ですか？

フルハーネス型安全帯着用義務化へ

高所作業の墜落防止措置等の強化を図るため、労働安全衛生規則の一部が改正され、平成31年2月1日から施行されます。同規則等の改正に伴い、高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務については、特別教育を行うことが義務付けられました。

改正のポイント

- ✓ 安全帯の名称を「墜落制止用器具」に変更
- ✓ 墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することが原則
(経過措置として現行規格は2022年1月1日まで使用可能)
- ✓ 墜落制止用器具使用作業には特別教育が必要 (学科4.5時間+実技1.5時間 = 合計6.0時間)

※労働安全衛生法施行令

※墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン

※安全衛生特別教育課程

※労働安全衛生規則

事業者の皆様へ

1 本講習の特徴

当社は10年以上も前からフルボディーハーネスを使用して、通信インフラ整備等の総合的な高所作業の安全対策ノウハウを培ってきました。これらの実績に伴った高所における技術講習は計100回以上に及び、そのユニークな講習は多方面の方々から高い評価を頂いております。皆様には当社理念である「無事帰宅」を念頭に、業務に有益な知識を習得できるよう安全安心の特別教育をご提供いたします。

2 講習が必要な作業例

- ・ 建築構造物の組み立て、解体等
- ・ 柱上作業 (電気・通信柱など)
- ・ 低層住宅における作業等
- ・ 足場の組み立て解体または変更作業等

左記作業例以外でも、**高さが2m以上であって、作業床を設けることが困難な箇所においてフルハーネス型を使用する場合には**、特別教育の対象となります。

フルハーネス型安全帯 (墜落制止用器具) 使用作業特別教育 受講要項は裏面をご確認ください。



株式会社 オンサイトシステム
Onsite System Inc.

☎082-557-8477

TWAH オンサイトシステム | 🔍

平日9:00~17:30

※土日・祝日は休業

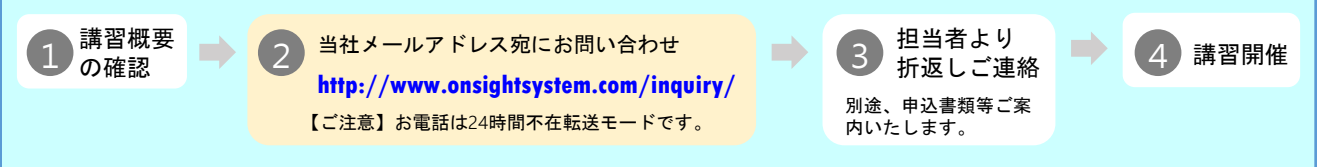


フルハーネス型安全帯使用作業特別教育（6時間）

-受講要項-

講習開催〈概要〉	
講習名	フルハーネス型安全帯（墜落制止用器具）使用作業「特別教育」 開催期間：2019年2月～〈6時間（学科+実技）〉 受講定員：概ね30名（最小催行人数：10名）／1講習あたり
場所	出張講習が原則です。受講人数を収容できる会議室が在れば開催が可能です。 広島市近郊には宿泊が可能な研修施設もございます。 ※ご希望の方は別途、ご相談ください。
費用	8,000円／1名（税別） ※現地にて受領いたします。 料金に含まれるもの：テキスト代、受講修了証 料金に含まれないもの：講師の移動・滞在費用、会場の宿泊代（食事付き）／希望者のみ
教科内容	【学科】 全4.5時間 <ul style="list-style-type: none"> ①作業に関する知識（1時間） ②墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る）に関する知識（2時間） ③労働災害の防止に関する知識（1時間） ④関係法令（0.5時間）
	【実技】 全1.5時間 <ul style="list-style-type: none"> ①墜落制止用器具の使用法等（1.5時間） （受講時、ご使用中の「墜落制止用器具」があればご持参願います）
遠方からお越しの方へ	広島の会場は宿泊可能な会場もございます。ご希望の方はお問い合わせ下さい。 ※宿泊希望の場合は、講習希望の2週間前までにお知らせ願います。 ※宿泊予約後のキャンセル時におけるキャンセル料は参加者負担となります。
出張講習	施設・設備等をヒアリングの上、講習用資機材等を事前に送付します。 【費用】10名以上・・・概ね30名（一人当たり8,000円（税別）人数割引き設定あり） （※講師の交通費、出張費は実費相当を別途）
その他	①講習修了証発行にあたり、当日本人確認ができるものをご持参ください。 ②発行書類：安全衛生特別教育 受講修了証（学科+実技）

〈お申込みまでの流れ〉 ご希望の日程および出張講習についてお気軽にお問合せください。可能な限り対応いたします。



〈講習風景〉

